



令和 7 年 5 月 30 日

羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)
政策企画部政策推進課
担当：山中、升本
電話：072-958-1111 (代)
内線 3531、3510
072-947-3813 (直)

大阪公立大学羽曳野キャンパス移転後の跡地活用に関する マーケット・サウンディング（市場調査）を実施します

調査の対象地である大阪公立大学羽曳野キャンパス（以下、「羽曳野キャンパス」という。）は、学部集約に伴い、令和 7 年の秋以降はキャンパスとして活用しないこととなります。本キャンパスの土地（一部を除く）・建物については、現在、大阪府が公立大学法人大阪に対して出資しておりますが、キャンパスとしての活用を終えた後は、地方独立行政法人法に基づき、同法人から大阪府へ返還される予定です。

このため、現在、大阪府と羽曳野市において、対象地の効果的な処分を前提としつつ、当該地域の活性化、魅力向上を図るため、土地の利活用について検討を行っているところです。

そこで、対象地が有するポテンシャルを活かした土地活用の可能性、民間事業者の参画意向、市場性の有無等について、民間事業者の皆様から広く意見・提案をいただき、対象地の土地利用計画の具体化に向けた検討に活用することを目的に、マーケット・サウンディング（市場調査）（以下、「マーケット・サウンディング」という。）を実施します。

1 調査対象地

【所在地】 住居表示：羽曳野市はびきの三丁目 7 番 30 号
地番：羽曳野市はびきの三丁目 316 番 118 外 12 筆

【所有者】 公立大学法人大阪、大阪府
※公立大学法人大阪の土地は、羽曳野キャンパス移転後に大阪府へ返還される
予定です。

【土地面積】 52,495.41 平方メートル

2 提案を求める項目

(1) 対象地について

対象地のポテンシャル・市場的な優位性等の評価、提案範囲の設定、土地利用にかかるゾーニング、工事車両の通行確保、対象地の懸念事項 など

(2) 活用方策について

活用方策（採算性の確保等）、活用方策（府民、市民、周辺住民の観点等）、現存建物の利活用の意思 など

(3) 売却条件・売却手法について

開発にあたっての整備費用負担の考え方、土地等の売却手法、参加意思の有無、売主の契約不適合責任の免責、売却以外の手法 など

(4) スケジュール

(5) 事業実施により見込める効果

(6) その他

その他、開発にあたって想定される課題、公共側に協力等を求める事項

3 スケジュール

- ・実施要領の公表：令和7年5月30日（金曜日）
- ・説明会の参加申込：令和7年6月2日（月曜日）から6月9日（月曜日）
- ・説明会の開催：令和7年6月11日（水曜日）
- ・現地見学会の参加申込：令和7年6月2日（月曜日）から6月9日（月曜日）
- ・現地見学会の開催：令和7年6月11日（水曜日）
- ・質問の受付：令和7年6月12日（木曜日）から6月20日（金曜日）
- ・質問に対する回答の公表（予定）：令和7年6月30日（月曜日）
- ・対話参加の意向確認：令和7年6月30日（月曜日）から7月3日（木曜日）
- ・守秘義務対象資料の開示：令和7年7月4日（金曜日）
- ・対話参加申込・事業提案書受付：令和7年7月7日（月曜日）から7月25日（金曜日）
- ・対話実施日時及び場所の連絡：令和7年7月28日（月曜日）から
- ・対話の実施（予定）：令和7年8月上旬から8月中旬
- ・実施結果概要の公表（予定）：令和7年8月下旬

（注）スケジュールは現時点のものであり、今後変更する場合があります。

4 その他

マーケットサウンディングの詳細につきましては、大阪府・大阪市副首都推進局公立大学法人担当ホームページ「大阪公立大学羽曳野キャンパス移転後の跡地活用に関するマーケット・サウンディング（市場調査）について」をご覧ください。